

第9章 新エネルギービジョンの推進

1. 推進体制

(1) (仮称) 館山エネルギーネット

本ビジョンの策定に当たっては、学識経験者、各種関係団体を含めた民間事業者、関係行政機関等による「館山市地域新エネルギービジョン策定委員会」を設置し、検討を進めてきました。

また、全4回から成るワークショップを開催し、市民参加によるビジョンづくりに努めており、策定委員会へワークショップから提言書を提出し、本ビジョン策定に反映させました。また、今後の館山市の新エネルギーの導入に向けた具体的な行動計画の実施に当たっても反映させる予定です。

本ビジョン策定以降も、このような貴重な活動を活かし、活発な市民活動を支援し、市民・事業者・行政が一体となった協力体制を継続的に発展させ、新エネルギーの導入普及を図っていくため、「(仮称) 館山エネルギーネット」の設置を検討します。

① 運営主体

立ち上げ時期には館山市企画部が事務局となり運営を行います。運営を重ね、新エネルギーに関する市民活動が活発化し、エネルギー関連のNPOが設立された後には、運営主体をNPOへ移管するものとします。

② 構成

協議会の組織構成としては以下のような組織が想定されます。

行 政：企画部、経済環境部、教育委員会 等

市 民：NPO、市民（公募により選定）、婦人会、PTA 等

事業者 等：各種団体、各種協会、エネルギー関連事業者 等

学識経験者：策定委員会委員長 等

③ 設立時期

「館山市地域新エネルギービジョン策定委員会」は、本ビジョン策定完了によりその役目を終えますが、今後、ビジョンの具体化検討調査や事業化フェージビリティスタディ調査などに取り組みながら、平成15年度以降に「(仮称) 館山エネルギーネット」を設立することをめざします。

(2) 庁内推進体制

本ビジョンで掲げた新エネルギー導入行動計画を実施するに当たっては、市民やNPO、事業者、行政や教育機関と緊密に連携し、新エネルギーの導入を進めていく必要があります。

行政は、新エネルギー導入行動計画の円滑な推進を目指し、従来の範疇に捕われない庁内横断的な新組織として「(仮称)新エネルギー導入推進委員会」を設置し、各年度において実施する行動計画の選択や進捗状況・導入効果の調査等を行うことを提案します。

設立に当たっては、企画部が事務局となり、総合的な調整を行うものとしします。

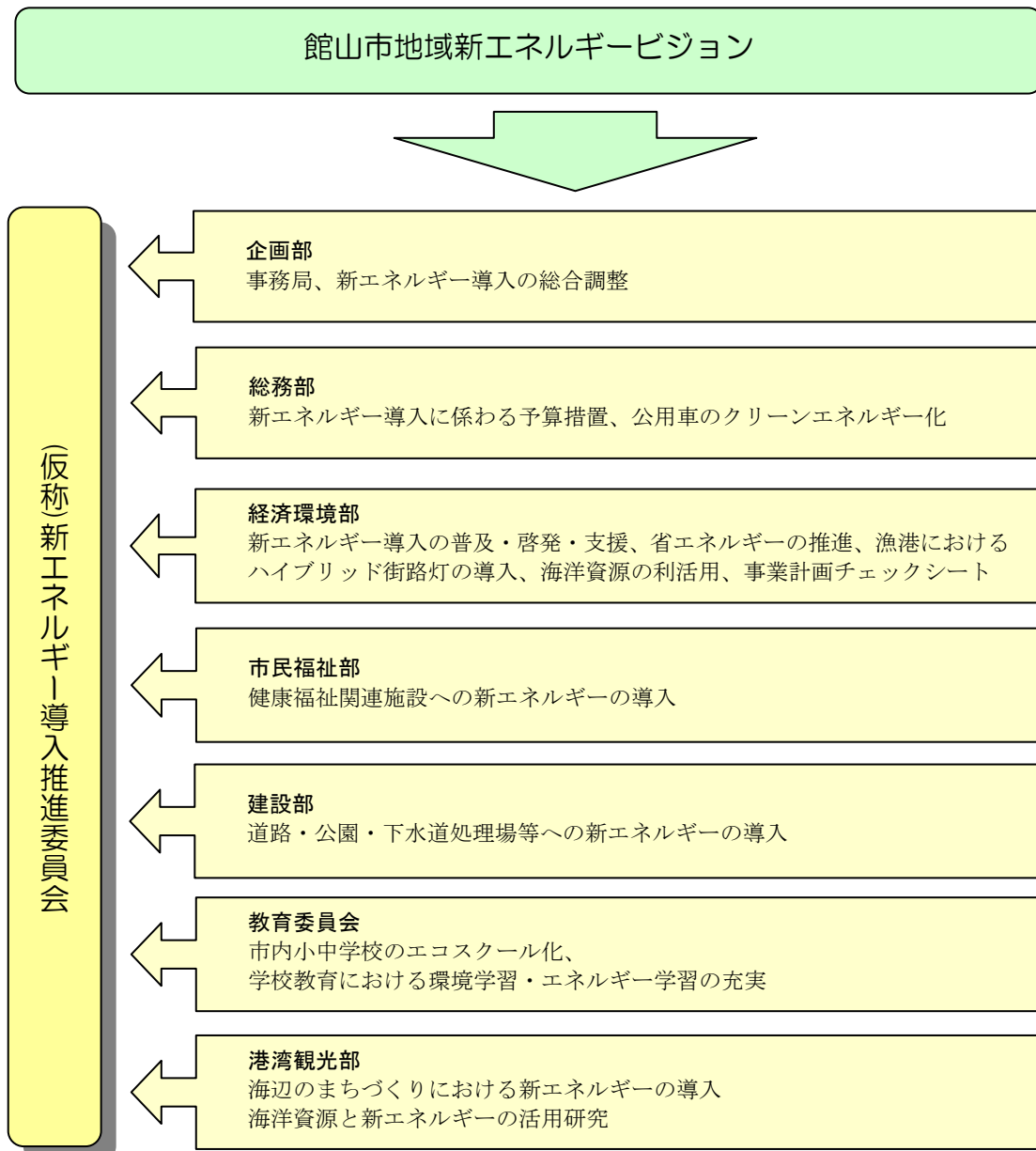
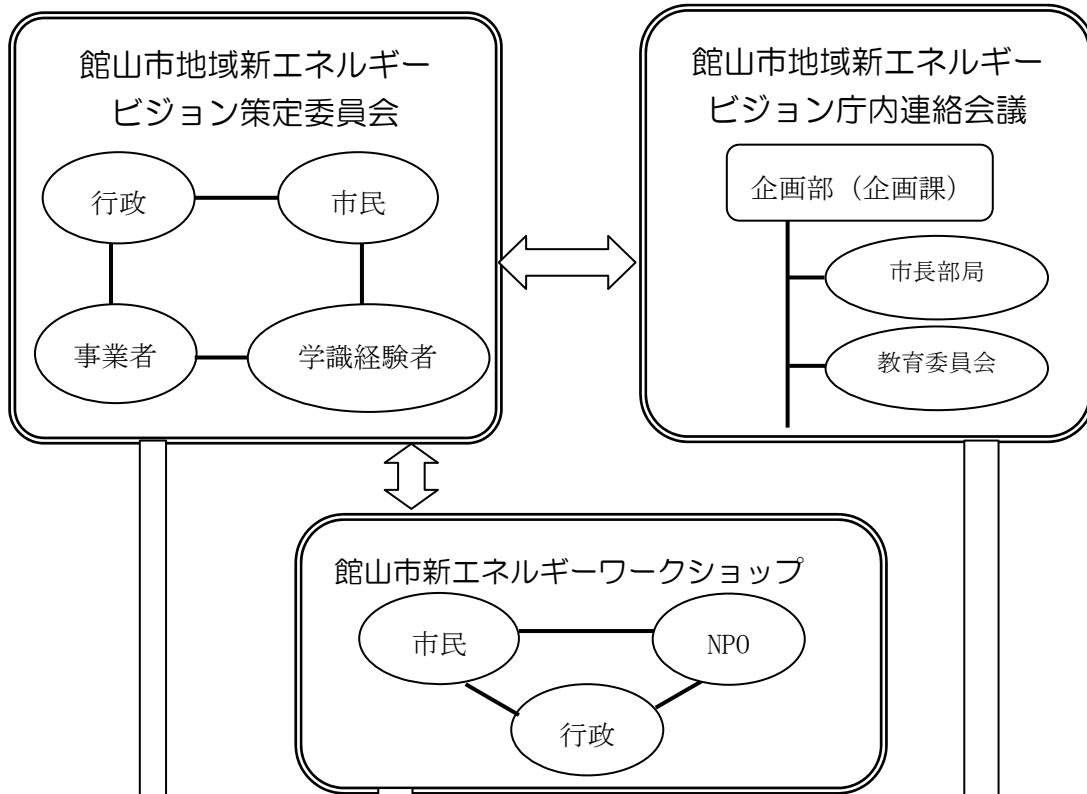


図 9.1 庁内推進体制

● 推進体制の移行イメージ ●

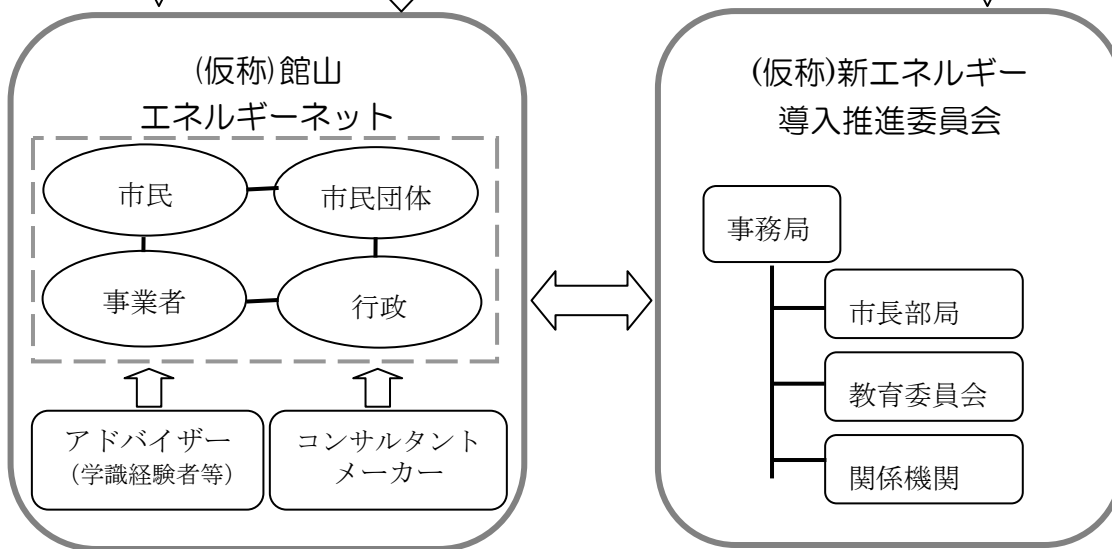
平成 14 年度

本ビジョン策定体制



平成 15 年度以降

今後の推進体制



役割：市民や事業者との協働による地域住民主導型の新エネルギー普及組織

役割：新エネルギー普及・導入に関する行政内の中心運営組織

図 9.2 ビジョン策定体制とビジョン策定後の体制

2. 今後の取り組みと課題

(1) 市民の意見を施策へ反映

市民の意見を施策へ反映させることが出来るよう、市民と行政の協働で街づくりを進めることが出来る庁内体制づくりと、市民活動の更なる活性化が望まれます。

(2) 環境との調和

新エネルギーの導入や大規模工事に当っては、館山市の恵まれた自然環境や南欧風の美しい景観等との調和に留意していくことが必要であり、このための指針（基準）などを整理しておくことが望まれます。

(3) 進行管理

実施したソフト及びハードの新エネルギー導入行動計画について、進捗状況を管理し、導入効果を検証する組織の必要性が想定されます。

(4) 庁内体制の構築

新エネルギーは、庁内の様々な部署に該当する項目があるため、従来の組織体制に捕われない、横断的な新組織（前項で提案の委員会）を設立し、この組織が円滑に機能するために、庁内各部課の協力が必須です。

(5) 関係者の合意形成

事業実施に関する利権者、周辺住民等の理解と協力を得た上で、関係者の意向を事業に反映させることが必要です。また、庁内各部課との意見調整、国や県等との調整を図ることも必要です。

(6) 詳細な調査・計画づくり

本ビジョン策定後に、新エネルギー導入行動計画を円滑に進めていくために、より詳細に計画や設計を進めていくことが必要です。